

8 世 土 計 第 3 0 6 号
令和8（2026）年10月1日

受注者の皆さまへ

世田谷区 土木部長
みどり33推進担当部長
道路・交通計画部長
防災街づくり担当部長

世田谷区土木部署工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況への
影響を踏まえた設計変更の運用について（通知）

日頃より、世田谷区政並びに土木・造園工事へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、受注者の皆様が安心して施工できる環境を整備する観点から、昨今の中東情勢の変化に伴い供給の偏りや流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材について、代替品の調達や流通経路の見直しをする場合等に、追加で必要となる経費（以下、「別途調達経費」という。）を設計変更により取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

対象となる建設資材を扱う工事の受注者様におかれましては、別添の「世田谷区土木部署工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況への影響を踏まえた設計変更の運用」をご確認いただき、設計変更について検討の必要がある場合には、速やかに監督員に申し出てください。

【本通知に関する問合せ先】

世田谷区 土木部 土木計画調整課 技術指導担当
電話：03－6432－7957